|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **介護保険被保険者資格喪失届　兼　相続人代表者指定届**  　　　　 年 月 日  登 別 市 長 様  届 出 人 氏 名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 被保険者との続柄　　　　　　　 　）    登 別 市 介 護 保 険 被 保 険 者 の 資 格 を 死 亡 に よ り 喪 失 し た の で 、 介護 保 険 法 第 1 2 条 及 び 介 護 保 険 法 施 行 規 則 第 3 2 条 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 届 出 し ま す。  ま た 、被 相 続 人 に か か る 徴 収 金 の 賦 課 徴 収（滞 納 処 分 を 除 く）及 び  還 付 並 び に 給 付 に 関 す る 書 類 を 受 領 す る 代 表 者 と し て、次 の と お り 指 定 し ま し た の で 届 出 し ま す。  な お 、今 後 本 件 に 関 す る 問 題 が 生 じ た と き は 、当 方 の 相 続 人 内 に て 解 決 し 、貴 市 に 対 し て 一 切 ご 迷 惑 を お か け し ま せ ん。 | | | | |
| 被 保 険 者  (被 相 続 人) | 氏　　　名 |  | 被保険者番号 |  |
| 個人番号 |  |
| 死 亡 時 の  住（居）所 |  | | |
| 死 亡 年 月 日 | 年　　　　月　　　　日 | | |
| 相続人の  代 表 者 | 氏 名（名称） |  | | |
| 被相続人との続柄 |  | | |
| 住 （居） 所  （所　在　地） | 電 話 番 号 | | |
| 摘  要 | **【 相 続 人 代 表 者 の 方 の 口 座 番 号 等 を 記 入 願 い ま す 】**  **口座名義人：　　　　　　　　　　　　　　 フリガナ：**  **金融機関名：　　　　　　　　　　　銀行・金庫・組合　　　　　　　　　 　　　本店・支店**  **預 金 種 別：　普通・当座　　　　　　　　口 座 番 号：**  **年金保険者への死亡届提出：　提出した・提出していない（これから提出する予定）**  **未支給年金の請求：　請求した・請求していない（これから請求する予定）・未支給年金がない**  **指定する税目等：全税目**  **（市道民税・軽自動車税・固定資産都市計画税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）** | | | |

登別市記入欄　　　　資格喪失年月日　　　　　　　　年　　　月　　　日

**《　相続人の範囲と順位について　》**

　　相続人になれる方の範囲と順位は、民法により次のとおり定められています。

　　　　配 偶 者　　・・・　常に相続人となります

　　　　第1順位　　・・・　亡くなられた方の子

※ 相続人となる子が亡くなられている場合はその直系卑属（ 子・孫 ）

　　　　第2順位　　・・・　第１順位の方がいない場合に相続人になります

亡くなられた方の直系尊属 （ 父母や祖父母 ）

　　　　第3順位　　・・・　第１順位、第2順位の方がいない場合に相続人になります

亡くなられた方の兄弟姉妹

　※ 相続人となる兄弟姉妹が亡くなられている場合はその子

　また、亡くなられた方から包括遺贈を受けた 包括遺贈者 も、相続人と同一の権利義務を有するとされていることから、被相続人の納付義務を承継します。

　　※ 包括遺贈とは ･･･ 被相続人が相続人以外の者に遺言によって、特定財産ではなく、財産の全部又は何分の一といった割合を指定して包括的に無償で譲ることをいいます。

　以上のことから、「 介護保険被保険者資格喪失届 兼 相続人代表指定届 」でご指定頂く 「 相続人代表者 」は、

　　　　　　　　配偶者 ・ 相続順位の高い相続人 ・ 包括遺贈者

の中から選んで頂くこととなりますのでご注意ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **介護保険被保険者資格喪失届　兼　相続人代表者指定届**  記 載 例 　　 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日  **被 相 続 人 （死亡者） 登 別 太 郎**  **相続人（代表者） （妻） 登 別 花 子**  **の 場 合 の 記 載 例 で す｡**  登 別 市 長 様  届 出 人 氏 名 　登　別　　花　子  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 被保険者との続柄　　　　妻　　 　）    登 別 市 介 護 保 険 被 保 険 者 の 資 格 を 死 亡 に よ り 喪 失 し た の で 、 介護 保 険 法 第 1 2 条 及 び 介 護 保 険 法 施 行 規 則 第 3 2 条 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 届 出 し ま す。  ま た 、被 相 続 人 に か か る 徴 収 金 の 賦 課 徴 収（滞 納 処 分 を 除 く）及 び  番号が不明の場合は  空欄で結構です。  還 付 並 び に 給 付 に 関 す る 書 類 を 受 領 す る 代 表 者 と し て、次 の と お り 指 定 し ま し た の で 届 出 し ま す。  な お 、今 後 本 件 に 関 す る 問 題 が 生 じ た と き は 、当 方 の 相 続 人 内 に て 解 決 し 、貴 市 に 対 し て 一 切 ご 迷 惑 を お か け し ま せ ん。  住民票のご住所となります。 | | | | |
| 被 保 険 者  (被 相 続 人) | 氏　　　名 | 登　別　　太　郎 | 被保険者番号 |  |
| 個人番号 |  |
| 死 亡 時 の  住（居）所 | 登別市 ○○ 町 ○ 丁目 ○○ 番 地 ○ ○ | | |
| 死 亡 年 月 日 | ○○　年　○○　月　○○　日 | | |
| 相続人の  代 表 者 | 氏 名（名称） | 登　別　　花　子 | | |
| 被相続人との続柄 | 妻 | | |
| 住 （居） 所  （所　在　地） | ○○ 市 ○○ 町 ○ 丁目 ○○ 番 ○○ 号  　　　　　　　　　　　　　電 話 番 号　○○○○－○○－○○○○ | | |
| 摘  要 | **【 相 続 人 代 表 者 の 方 の 口 座 番 号 等 を 記 入 願 い ま す 】**  **口座名義人：　登　別　花　子　　　　　　 フリガナ：　ノボリベツハナコ**  **金融機関名：　○　○　　　　　　　　 銀行・金庫・組合　　　　○　○　　　本店・支店**  **預 金 種 別：　普通・当座　　　　　　　　口 座 番 号： ○○○○○○○**  **年金保険者への死亡届提出：　提出した・提出していない（これから提出する予定）**  **未支給年金の請求：　請求した・請求していない（これから請求する予定）・未支給年金がない**  **指定する税目等：全税目**  **（市道民税・軽自動車税・固定資産都市計画税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）** | | | |